

令和2年9月24日（5）

開議 10時30分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第56号から、日程第4 議案第59号までの追加議案の上程を行い、提案理由の説明を受け、議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第56号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算第6号についてであります。

今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、7,817万1千円で、補正後の予算総額は、15億3,433万4千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費に、キャッシュレス決済導入等のため、1,425万9千円の補正であります。

3款民生費に、494万5千円の補正であります。その主なものは、キャッシュレス決済導入等のため、児童福祉総務費に248万4千円の補正であります。

4款衛生費に、1,417万4千円の補正であります。その主なものは、インフルエンザ予防接種費用を補助するため、一般予防費に1,129万2千円の補正であります。

7款商工費に、1,700万円の補正であります。その主なものは、移動スーパー等支援事業補助金1,100万円、サテライトオフィス整備事業費補助金600万円の補正であります。

8款土木費に、キャッシュレス決済導入等のため、127万1千円の補正であります。

9款消防費に、防災マップ更新のため、837万1千円の補正であります。

10款教育費に、1,815万1千円の補正であります。その主なものは、能徳運動広場トイレ改修工事1,786万3千円の補正であります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金のほか、一般財源として令和元年度繰越金を措置したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第５７号は、令和２年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第２号についてであります。補正額は、１７９万１千円で、補正後の予算総額は、３２億５，２３６万１千円であります。キャッシュレス決済導入等のため、国保賦課費を補正するものであります。

議案第５８号は、令和２年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第１号についてであります。補正額は５２万円で、補正後の予算総額は、５億１，３４１万４千円であります。帳票システム改修のため一般管理費を補正するものであります。

議案第５９号は、令和２年度豊前市水道事業会計補正予算第１号についてであります。キャッシュレス決済導入のため、令和２年度豊前市水道事業会計予算第３条に定められた収益的収入及び支出の予定額について、収入では営業外収益の他会計補助金に２８８万２千円及び消費税還付金に４万３千円増額し、支出では営業費用の総係費に２８８万２千円増額し、営業外費用の消費税２１万７千円を減額するものであります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第５６号、議案第５７号、議案第５８号、及び議案第５９号に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、議案付託表その２のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、予算決算委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 １０時３６分

再開 １１時５６分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第５ 議案第４３号から、日程第２０ 議案第５９号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○4番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月14日と本日の2日間、開催いたしました。当委員会に付託された議案は、案件4件でありました。

議案第53号は、令和元年度豊前市水道事業会計決算の認定について。

議案第54号は、令和元年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について。

議案第55号は、令和元年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について。

議案第59号は、令和2年度豊前市水道事業会計補正予算、でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、公営企業会計の健全化に向け、近隣町へし尿処理施設への加入をなお一層努力するように、また企業、個人に対しても上下水道へ加入すること。以上1点について、執行部に申し入れ、採決しました。

全4議案、全会一致で、認定・可決しました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月15日と本日、休憩中に委員、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託されました議案は、5件でありました。

議案第48号 令和元年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第49号 令和元年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第52号 令和元年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第57号 令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について。

議案第58号 令和2年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について、でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、国民健康保険事業について、収納率向上に努めること、また短期保険証の発行時は、過去の滞納状況を勘案すること。市バス事業につきましては、乗車数を上げるため、バスのダイヤの利便性と対応策を練ること。以上2点について、執行部に申し入れをし、採決をいたしました。

議案第48号については、賛成多数で認定されました。

議案第49号については、全会一致で認定されました。

議案第５２号については、全会一致で認定されました。

議案第５７号については、賛成多数で可決されました。

議案第５８号については、全会一致で可決されました。

以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

次に、総務委員長。

○６番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月１６日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は、案件４件であります。

議案第４３号は、豊前市税条例の一部改正について、でありました。

議案第４４号は、豊前市土地開発公社定款の一部変更について、でありました。

議案第５０号、議案第５１号は、決算の認定で、令和元年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算と、令和元年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でありました。

各議案、慎重審議をいたしました。その結果、住宅新築資金等貸付事業特別会計については、令和８年の国の方向性が出るときに、国から起債分に対して必ず補てんされるよう努力すること。以上１点について、執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第４３号については、全会一致で可決、議案第４４号については、賛成多数で可決、議案第５０号、第５１号の決算については、全会一致で認定いたしました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

最後に、予算決算委員長。

○８番 福井昌文君

それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

今月１７、１８日と本日の３日間、開催をいたしました。当委員会に付託された案件は、３件でありました。

議案第４６号 令和２年度豊前市一般会計補正予算第５号。

議案第４７号 令和元年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定。

議案第５６号 令和２年度豊前市一般会計補正予算第６号について、慎重審議をいたしました。

議案第４６号は、特に保健衛生総務費の講師謝礼、感染予防、予防医療ハンドブック作成委託料について、地元医療機関と十分に協議すべき、健康インストラクター等とも意見交換をすべきなど、複数意見が出ました。

そこで、保健衛生総務費の講師謝礼60万円、感染予防、予防医療ハンドブック作成委託料240万円について、計画の全容が見えず、納得できない。早急に地元の医療機関、健康インストラクター等を加えて詳細な計画を立てるように。その後、新型コロナウイルス対策特別委員会に説明をし、了解を得たあと計画を実施すること、と申し入れをいたしました。

執行部より、内部で協議をし、コロナの特別委員会で了解をもらった後、執行します、と返答をもらいました。その後、採決をし、賛成多数で可決をいたしました。

議案第47号は、ふるさと納税について、寄附額に対する委託料があまりにも高すぎる。委託先との契約内容を精査し、市にとって十分な利益が確保できるよう努力をすること、と申し入れをした後、採決をした結果、賛成多数で認定をいたしました。

次に、議案第56号は、インフルエンザ予防接種助成の対象者を全市民に広げたらどうか、という意見に対し、今回は、関係機関と協議をした結果、ワクチン量もありますので、高齢者、中学生までと妊婦等を優先にさせていただきたい、との説明がありました。また、トイレの改修についても計画的に、という意見も出されました。

その後、採決をし、全会一致で可決することと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第5 議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第9 議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第49号から、日程第16 議案第55号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案7件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案7件は、原案のとおり認定されました。

日程第17 議案第56号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第58号から、日程第20 議案第59号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第21 意見書案第3号と、日程第22 決議案第2号を一括議題といたします。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務委員長。

○6番 黒江哲文君

それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月16日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は、案件2件であります。

意見書案第3号は、地方財政の充実・強化を求める意見書について、でありました。

決議案第2号は、ギャンブル場外発売所設置に反対する決議について、でありました。

各議案、慎重審議をいたしました。その結果、意見書案第3号については、全会一致で可決、決議案第2号については、賛成多数で可決となりました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

平田議員。

○7番 平田精一君

それでは、決議案第2号 ギャンブル場外発売所設置に反対する決議について、反対の立場から意見を申し上げます。

建設に対しては、反対する多くの市民の意見があると思いますが、一方で、いろんな意見での賛成の市民の意見も多くあると思います。そういった現状のなかで、議会として一方的な意見だけを尊重し、決議を提出することは、いかがなものかと思います。

そういった立場から反対いたします。

○議長 爪丸裕和君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第21 意見書案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22 決議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

採決の結果は、可否同数であります。よって地方自治法第116条の規定により、議長において、本案に対する可否を裁決いたします。

本案について、議長は可決と裁決いたします。

日程第23 意見書案第4号を議題といたします。

意見書案は、議会運営委員会の提出であります。

意見書案第4号について、議会運営委員長の提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長。

○11番 尾澤満治君

意見書案第４号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書案について、議会運営委員会で別紙のとおり提出させていただきます。

理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求めるため、市議会規則第１４条第２項の規定により、意見書案を提出するものであります。

どうか御審議のほうを、よろしくお願いします。

○議長 爪丸裕和君

議会運営委員長の説明が終わりました

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第２３ 意見書案第４号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２４ 選挙第９号 豊前市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することと決しました。

それでは、指名いたします。

住所、氏名、生年月日、年齢の順に申し上げます。

豊前市大字下河内４７０番地１ 山田 靖 昭和２７年１０月１５日生まれ ６７歳

豊前市大字大村 1 7 4 1 番地	大貫久美子	昭和 1 9 年 6 月 5 日 生まれ	7 6 歳
豊前市大字中川底 4 0 7 番地 3	西村一憲	昭和 2 9 年 2 月 2 5 日 生まれ	6 6 歳
豊前市大字吉木 1 0 4 9 番地 3	林 末廣	昭和 2 9 年 3 月 5 日 生まれ	6 6 歳

以上 4 人の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 4 人を、豊前市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 4 人の方が当選されました。

日程第 2 5 選挙第 1 0 号 豊前市選挙管理委員会委員の補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することと決しました。

それでは、指名いたします。

先ほど同様、住所、氏名、生年月日、年齢の順に申し上げます。

豊前市大字三毛門 8 8 7 番地 1	別府敏雄	昭和 2 5 年 7 月 1 0 日 生まれ	7 0 歳
豊前市大字永久 5 8 3 番地 3	亀田清美	昭和 2 9 年 1 月 5 日 生まれ	6 6 歳
豊前市大字畑 9 4 1 番地 1	岡野隆司	昭和 3 1 年 5 月 2 6 日 生まれ	6 4 歳
豊前市大字赤熊 5 8 6 番地	小石勝弘	昭和 1 7 年 4 月 5 日 生まれ	7 8 歳

以上 4 人の方を指名いたします。なお補充員の順位は、ただいま指名いたしました順序といたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 4 人を、豊前市選挙管理委員会委員の補充人の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 4 人の方が当選されました。

日程第 2 6 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題

といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

諮問第2号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。

人権擁護委員1名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 種 田 明 乗

住 所 豊前市大字市丸204番地2

であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第27 同意案第4号 豊前市公平委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第4号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。

豊前市公平委員会委員1名の任期が満了となるため、豊前市公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 亀 田 陽 一

住 所 豊前市大字永久583番地3

であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長の説明が終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり同意することに御

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第28 同意案第5号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第5号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、であります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員、1名の任期が満了となるため、豊前市固定資産評価委員会委員として、選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の指名、住所を申し上げます。

氏 名	石 橋 正 昭
住 所	豊前市青豊8番地1

であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第29 同意案第6号 豊前市教育委員会委員の任命について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第6号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。

豊前市教育委員会委員1名の任期が満了となるため、豊前市教育委員会委員として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏 名	古 川 哲 也
住 所	豊前市大字八屋1661番地1

であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長の説明が終わりました。

教育委員会委員の任命については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま教育委員として同意されました古川哲也さんに御入室いただき、御挨拶を賜りたいと思います。

(古川哲也氏 入室あり)

○古川哲也君

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、古川でございます。議員各位の皆さんには、御同意いただきまして、ありがとうございます。

さて、皆さんも御承知のとおり、本年は例年にないコロナの関係で、教育行政も今までの慣例並びに踏襲というのが、全く通用しない時代になってまいりました。

そこで、私もまだ中学生の子どもがおります。実際に中学生が今どういうことを思っているのか、また不満、不安があるのか、小学生も含めて、あるのか。それに伴う保護者がどういうふうな不満、不安があるのか、ということを直接教育委員会に提言していきたいと思います。

何はともあれ、手探りで何も分からない状況であります、全力をもって教育行政、頑張っていくことを皆様にお誓いを申し上げます。

最後に、議員各位には、ますます御健勝であることと豊前市発展のために力を尽くしていただくことをお願い申し上げ、きょう御同意くださいましたことに対して感謝とお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

古川さんには、今後、教育委員として、本市の教育振興に御尽力いただきたいと思います。御活躍を心より期待いたしております。

それでは、古川さん、どうぞ御退室なさって結構です。

(古川哲也氏 退室)

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和２年第５回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る９月２日に開会されました、この度の市議会定例会におきまして、議員各位には、終息見えないコロナ禍のなか、今後の市政運営に必要な令和２年度の補正予算をはじめ、令和元年度決算等重要案件につきまして、本会議、並びに各委員会を通して慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に取り組んでまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

議員各位には、さわやかな仲秋の季節を迎え何かと御多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 爪丸裕和君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和２年第５回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 １２時３３分